資料６

令和２年６月５日
定例記者会見資料
建設部建築住宅課

「東松島市営住宅管理センター」の開所式について

市では、７月１日から市営柳の目西住宅１００戸の管理業務を指定管理者である「一般社団法人　東松島みらいとし機構」（略 HOPE）に委託することになりました。

HOPE の市営住宅管理を開始するにあたり、「東松島市営住宅管理センター」の開所式を下記６のとおり行いますので、取材方よろしくお願い申し上げます。

記

１　市営住宅指定管理者
　　一般社団法人　東松島みらいとし機構（HOPE）

２　指定管理期間
　　令和２年７月１日から令和７年３月３１日
　　（４年９か月）

３　管理業務開始時期
　（1）　令和２年７月～　柳の目西住宅 100 戸（管理戸数　100 戸）
　（2）　令和３年４月～　その他の市営住宅 1,400 戸（管理戸数　1,500 戸）
　　　　※全市営住宅の管理業務を行います。

４　東松島市営住宅管理センター
　　東松島市大曲字寺前６１番地２　ＨＯＰＥ事務所内（旧大曲幼稚園）

５　管理業務の内容
　　市営住宅に関する相談、入退去の受付等の管理業務

６　東松島市営住宅管理センター開所式（渥美市長出席）
　（1）　日　時　令和２年７月１日（水）午前９時～
　（2）　場　所　東松島市大曲字寺前６１番地２
　（3）　主　催　一般社団法人
　　　　　　　　東松島みらいとし機構(HOPE)
　（4）　問い合わせ先
　　　　東松島市営住宅管理センター開設準備室
　　　　TEL　0225-98-7727

※開所式当日の報道関係者の駐車場は、
　誘導員の指示に従っていただき、
　「上納地区センター」をご利用ください。